

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		下水道汚水施設維持管理事業（個別排水処理施設等）			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	4	生活環境の健全		所属部	水道局
	施策	17	水の保全・安定供給		所属課	下水道課
	業務分野	60	排水の浄化		所属班	下水道班
課長名						坂田 寛之
担当者名						上山 展右
内線						5283
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
浄化槽法、市個別排水処理施設条例、同規則						
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 23 年度） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（～ 年度）		

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の区域の世帯を対象に、合志市個別排水処理施設条例及び合志市個別排水処理施設条例施行規則に基づき市が設置する浄化槽及び個人から寄附された合併浄化槽（家庭用下水処理施設）について、浄化槽法に則りその機能を保持し適正な維持管理を行う事業である。 公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備が進み、事業区域外の住民から下水道を求める要望が多くなってきたため、合併後に下水道計画区域外の市民の生活環境改善のために個別排水処理施設条例を制定し、市設置型の合併処理浄化槽を整備し維持管理する制度が創設された。
【業務の流れ】	①設置の要望または寄附の申請②浄化槽の設置または寄附受納された合併浄化槽の確認、③維持管理業務委託契約事務、④熊本県浄化槽協会による法定検査事務、⑤維持管理で発生する汚泥処分事務、⑥委託料算定及び予算編成事務、⑦委託料等支払事務
【主な予算費目】	修繕費、手数料、委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

市設置型の合併浄化槽の適正な維持管理のため専門業者へ業務委託を行った。
県浄化槽協会による法定検査を受検した。
機器の故障等による修繕を行った。

②7年度計画（次年度に計画している主な内容）

市設置型の合併浄化槽の適正な維持管理のため専門業者へ業務委託を行う。
県浄化槽協会による法定検査を受検する。
機器の故障等による修繕を行う。

③予算の主な増減の理由

ポンプ修繕等の増額に伴う修繕費の増

成果指標

(単位)

データ取得方法

ア 管理対象合併処理浄化槽のうち、排水水質（BOD）の基準[20mg/l]以内を満たした浄化槽の割合：%

事務事業費の推移	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア %	100	100	100	100	100	100	100	100
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	2,960	2,685	3,021	3,532	3,898	3,011	3,011
	繰入金	千円							
一般財源	千円								
(A) 事業費計	千円	2,960	2,685	3,021	3,532	3,898	3,011	3,011	3,011

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

適正な維持管理（保守点検及び管理）を行うため、専門業者に業務を委託することにより、目標（排水基準値内の水質保持）を達成することができた。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）